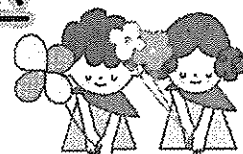


社協会員募集にご協力いただき
ありがとうございました！



令和2年度社協会員募集結果報告をさせていただきます

地区	一般会員	賛助会員	特別会員	金額
下福田	225,000円	3,000円	5,000円	233,000円
上福田	150,000円	12,000円	5,000円	167,000円
山田	179,000円	0円	0円	179,000円
土塩	95,000円	0円	5,000円	100,000円
和泉・菅田	148,000円	0円	25,000円	173,000円
中尾	84,000円	6,000円	0円	90,000円
伊古	103,000円	3,000円	5,000円	111,000円
水房	60,000円	6,000円	0円	66,000円
月輪・月の輪	658,000円	21,000円	5,000円	684,000円
羽一	324,000円	6,000円	10,000円	340,000円
羽二	255,000円	9,000円	0円	264,000円
羽三	53,000円	0円	0円	53,000円
六軒	301,000円	15,000円	0円	316,000円
都	124,000円	0円	10,000円	134,000円
みなみ野・十三塚	389,000円	6,000円	10,000円	405,000円
合計	3,148,000円	87,000円	80,000円	3,315,000円

一般会員 1,000円・賛助会員 3,000円・特別会員 5,000円 / 令和2年8月14日現在

まもなく...

赤い羽根共同募金

が、始まります！



赤い羽根共同募金
って??

滑川町の赤い羽根の事業については
裏面をご覧ください！

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

(赤い羽根共同募金ホームページより引用)

滑川町では・・・

新型コロナウイルス感染対策生活応援援護品事業

募集中!

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活に困窮した世帯に対し、援護品を支給いたします。(援護品は滑川町地域商品券です。)

(次の要件に当てはまる世帯が申請できます。)

要件1 滑川町に住所を有する世帯(別世帯であっても、同一の家計を営んでいると判断できる場合には、同一の世帯とみなします。)

要件2 コロナウイルスの影響を受け、失業、休業等により収入が大幅に減少した世帯

※収入が減少していることが要件となるため、収入の減少がみられなかった世帯(年金、各種手当で生活する世帯、生活保護世帯等)は該当になりません。

要件3 生活に困窮している世帯

申請を希望される方は、収入が減少していることを確認できる書類(給与明細書、収入額がわかる通帳の写し等)をご用意いただきまして、「新型コロナウイルス感染症対策生活応援援護品申請書」に必要事項を記入いただき、滑川町社会福祉協議会までご提出ください。(支給には審査があります。)

申請書の受付期間

令和2年8月20日(木)～9月7日(月)平日のみ

(赤い羽根共同募金配分金の範囲内での支給になりますので、上限に達し次第受付を終了する場合があります。)

日帰り単身高齢者つどい



高齢で独居の方を対象に、心身の健康及び生活意欲の向上と親睦を図っていただくため日帰り保養事業を実施しています。

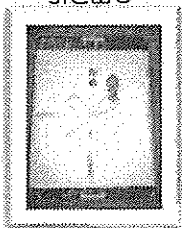
昨年度は残念ながらコロナ感染対策の影響で中止になってしまいましたが、今年度は実施できるとよいですね。

入学祝い品の贈呈

町内の小学校に入学される児童の皆さんに、学校で使う引き出しを差し上げています。

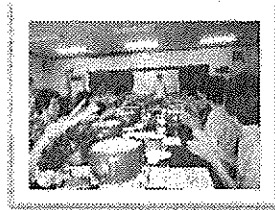


6年生まで学校で使う引き出し



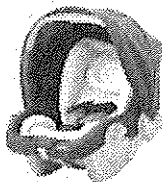
ふれあいいきいきサロン&地区サロン補助

高齢の方を対象に介護予防、生きがいつくり、ひきこもり予防、地域での居場所つくり等を目的に実施しているサロン活動にも活用させていただいています。



乳児用カーシートの貸出し

社協会員を対象に、新生児～1歳未満の赤ちゃんが使用できるカーシートを貸出ししています。



この他にも、様々な地域福祉事業で活用させていただいております。募金の時期に改めて紹介させていただきます!



共同募金の種類と時期について

赤い羽根募金

(10月1日～12月31日)

滑川町の募金依頼時期 10月1日頃
一戸あたり400円(目安)

歳末たすけあい募金

(12月1日～12月31日)

*今年度はコロナ感染対策の影響で時期を早めて依頼をさせていただく予定です。

滑川町の募金依頼時期 11月1日頃
一戸あたり200円(目安)

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1 (コミュニティセンター内)

TEL 0493 (56) 6345

FAX 0493 (56) 6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter 外部 @namegawashakyo

